

資料2-32 粉じんに係る指定施設の種別内訳（平成29年3月31日現在）

規則別表番号	施設種類	施設数	割合（％）
2	ベルトコンベア・バケットコンベア	1,693	42.7
15	サンドブラスト等	789	19.9
14	バッチャープラント等	491	12.4
1	堆積場	202	5.1
16	チッパー等	159	4.0
3	鉱物破砕機等	150	3.8
17	吹付け塗装機	146	3.7
7	原料精選施設等	85	2.1
—	その他	253	6.4
合計		3,968	100.0

規則別表とは、三重県生活環境の保全に関する条例施行規則別表第3の事です。  
（四日市市管轄分を除く）